



総合公園のテニスコート

総合公園の 指定管理

海田総合公園の指定管理者について、全会一致で可決しました。

【指定の相手方】

株式会社こうこく

【指定の期間】

平成27年4月1日から
平成32年3月31日まで

道路認定

施工予定の道路及び宅地開発により町に帰属した道路を町道として認定することについて、賛成多数で可決しました。

【認定した道路】

町道293号線

場所

東一丁目地内

町道343・344号線

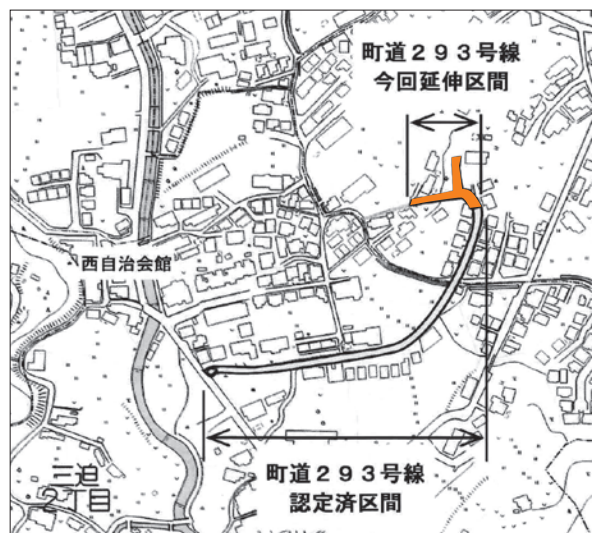
場所

つくも町地内

町道345号線

場所

東二丁目地内



町道293号線

道路認定
反対討論

認定しようとする道路は、町の寄附受領基準を無視したものであるため、認められない。
【前田勝男議員】



町道343・344号線



町道345号線

補正予算 (主なもの)

私立保育所の入所決定児童数の増加に伴い、私立保育所運営費委託料及び補助金の増額を可決しました。

4279万円

人事院の給与勧告を考慮した職員の給与改定などに伴う人件費の増額を可決しました。

1185万円

条例改正

住民投票の期限を延期

賛成多数で修正案を可決

3月定例会で可決した「庁舎建設場所について町民の意思を問う住民投票条例」の住民投票の期限を、現行の「平成27年3月31日」から「平成28年3月31日」まで一年間延長する一部改正案が執行部から提出された。

これに対して、一部議員から議員提案で「平成27年9月30日」に改める修正案が提出され、賛成8、反対6で可決しました。
これにより住民投票の期限を変更します。

改正内容

住民投票実施期限

【改正前】
平成27年3月31日

【改正後】
平成27年9月30日

いつになるんかいの～

修正案の提案理由

改正案は、条例が議員全員で賛成したものであるにもかかわらず、延期しようとするものである。町の発展を願い、すばらしい町をつくりあげようとするならば、いち早く庁舎を移転し、連続立体交差事業の現計画どおりの実施について運動するべきである。

【前田勝男議員】

原案賛成討論

庁舎移転は、連続立体交差事業の計画に現庁舎の位置がかかっていることが大前提である。よって、事業主体である県が、現計画どおり事業を進めるという姿勢がはつきりするまで投票期限を延ばす方が、県に対して圧力をかけることになり、事業の現計画どおりの実施の早期実現につながる。

【兼山益大議員】

人事案件

人権擁護委員の
推薦を可決

俵尚子さんの人権擁護委員の任期が満了となることに伴い、引き続き俵尚子さんを推薦することについて可決しました。

固定資産評価
審査委員会委員の
選任を同意

岸保伸生さんの固定資産評価審査委員会委員の任期が満了となることに伴い、新たに川崎康次さんを選任することに同意しました。

教育委員会委員の
任命を同意

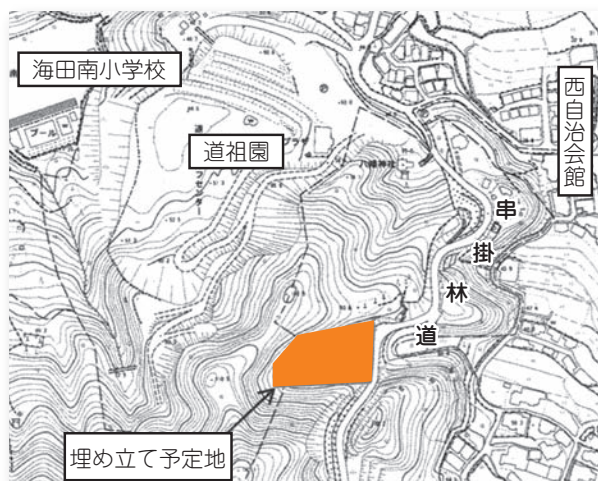
佐々木正子さんの教育委員会委員の任期が満了となることに伴い、引き続き佐々木正子さんを任命することに同意しました。

宅地造成に関する意見書

全会一致で可決 広島県へ送付

災害防止 対策等調査 特別委員会

民間事業者による団地の開発、それに伴う土砂の搬出が計画されています。ところがその搬入先である串掛林道沿いの土地が、県が公表する土石流危険渓流であつたことが判明しました。これを受けて、10月24日に災害防止対策等調査特別委員会を開き、町執行部から、宅地造成の盛土としての許可基準を満たしていること、また、許可権者は県知事であり10月8日付けで許可が下りていることなどの説明を受けました。しかし近隣住民の方々の不安は強く、また議会としてもこの問題を看過することはできないため、法的には必要ないのですが、近隣住民に十分納得のいく説明を行うよう、事業者に対し強く指導することを県に求める意見書を全会一致で可決しました。



この場所です



埋め立て予定地

意見書全文

平成26年5月21日付けで海田町で受け付け、6月5日に広島県西部建設事務所へ進達し、10月8日付けで許可された三迫一丁目1064番の一部ほか9筆、面積3,271.38平方メートルの宅地造成に関する工事は土石流危険渓流として公表されている谷筋を大規模に盛土するものであることから、近隣住民の方々から集中豪雨等による土砂災害の発生に対する強い懸念が寄せられている。特に本年8月20日に広島市で発生した豪雨災害をはじめ、近年、各地で従来の想定を超える集中豪雨による災害が発生し、国に対して各所から法の見直しについての要望がなされ、それを受け、国においては「土砂災害警戒区域等における土砂

災害防止対策の推進に関する法律」を改正されたところである。この工事箇所が現行の基準を満たしており宅地造成としての許可を出さざるを得ないとしても、本工事が土砂災害の危険性を助長するものであると住民が危惧していることから、住民の生命と財産を守る使命のある町議会としても、これを看過することはできない。こうした現状を踏まえ、事業者に対して、盛土全体の安定性を確保するとともに、近隣住民に十分納得のいく説明を行うよう強く指導すること及び今後同様の宅地造成に関する工事許可申請についても、特段の配慮をもって慎重に審査されることを強く求める。